

# 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護 「特別養護老人ホームほっとハウス」 重要事項説明書

令和元年10月1日 現在

## 1 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護「特別養護老人ホームほっとハウス」の概要

### (1) 施設の概要

施設名	特別養護老人ホーム ほっとハウス
所在地	青森県八戸市大字尻内町字熊ノ沢35番2 敷地面積 10,831㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て 建物延面積 3,013㎡
電話番号	0178-70-1818
FAX番号	0178-70-1658
事業所番号	0270302227

### (2) 施設の設備の概要

	面積	部屋数		面積	部屋数
定員	10人		デイ相談室	11.90㎡	1室
居室	個室A 16.0㎡	8室	医務室	11.00㎡	1室
	個室B 18.74㎡	2室	介護職員室	30.04㎡	1室
浴室	一般浴室 15.40㎡	2室	看護職員室	22.55㎡	1室
	特別浴室 24.25㎡	1室	食堂・談話室	37.20㎡	1室
	個浴 8.10㎡	1室	食堂兼機能訓練室	171.44㎡	1室
洗濯室	30.00㎡	1室	居宅介護支援事業所	11.90㎡	1室
事務室	28.00㎡	1室	相談室	10.75㎡	1室
多目的ホール	152.13㎡	1室	ヘアサロン	12.52㎡	1室
			デイ静養室	30.30㎡	1室

### (3) 施設の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	兼務別	業務内容
医師	医師		1名	兼	医療・保健衛生に係わる業務
常務理事		1名		兼	総務、経理、庶務全般
管理者	社会福祉施設長資格 認定講習受講	1名		兼	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 以上の介護従事者及び業務の管理
施設管理副主任		1名		兼	送迎・環境整備に関する業務の管理
介護職員室主任	介護福祉士	1名		兼	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 以上の介護従事者及び業務の管理 <input type="checkbox"/> 生活全般に関するお世話
生活相談員	社会福祉主事	1名		専	<input type="checkbox"/> 日常生活の相談・介護計画の作成
介護職員	介護福祉士	5名		兼	生活全般に関するお世話
		3名		兼	
介護助手			1名	兼	生活全般に関するお世話の補助
<input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 機能訓練指導員	正看護師	1名		兼	<input type="checkbox"/> 医療・保健衛生に係わる業務 <input type="checkbox"/> 機能訓練に関する業務
栄養士	管理栄養士	1名		兼	献立・栄養指導に関する業務
事務職		3名		兼	預かり金等に関する業務
送迎業務兼環境整備		1名		兼	送迎・環境整備に関する業務
合計		19名	2名		
総合計		21名			

※兼務従業者は、介護老人福祉施設及び短期入所生活介護におけるサービスを提供する。

#### (4) 従業員の勤務時間

職名	勤務形態	勤務時間	職名	勤務形態	勤務時間
常務理事	日 勤	8:30~17:30	介護職員	早 番	6:00~15:00
管理者	日 勤	8:30~17:30		日 勤 ①	8:00~17:00
施設管理副主任	日 勤	8:30~17:30		日 勤 ②	6:30~17:30
介護職員室 介護主任	日 勤	8:30~17:30		日 勤 ③	9:30~18:30
生活相談員	日 勤	8:30~17:30		遅 番	12:00~21:00
管理栄養士	日 勤	8:30~17:30		夜 勤	21:00~6:00
事務員	日 勤	8:30~17:30		早 番 A	6:00~10:00
送迎業務兼環境整備	遅 番	9:30~18:30		遅 番 B	17:00~21:00
	日 勤	8:30~17:30		日 勤 C	9:00~13:00
看護職員	日 勤	8:30~17:30			

※職員の勤務時間は必要に応じ、変更させていただくこともあります。

## 2 運営の方針

- (1) 施設サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、利用者の心身の状況等に応じて、サービス提供する。
- (2) 施設サービス計画に基づき、漫然かつ画一的なものにならないよう配慮しておこなう。
- (3) サービスの提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、処遇上必要な事項について、理解しやすいように説明する。
- (4) 利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等をおこなわない。
- (5) 自らサービスの質の評価を行い、常にその改善に努める。

## 3 サービスの内容

事 項	備 考
送 迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎は8:30~17:00までとなります。</li> <li>・日曜日は送迎を実施していません。(祝日は実施しています)</li> <li>・上記送迎時間外での入退所をご希望の場合は、ご家族にて対応していただきます。</li> </ul>
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事時間 朝食7:30 昼食12:00 夕食18:00 (希望により変更可)</li> <li>・利用者の嗜好に配慮したメニューを提供しています。</li> <li>・その日の気分や体調により食事する場所を選択することが出来ます。</li> </ul>
入 浴	週2回入浴していただきます。(希望時により変更可)
生 活 相 談	生活相談員に、日常生活に関することなどについて相談できます。
介 護	日常生活全般において実施いたします。
そ の 他	手芸、レクリエーション、書道、音楽、その他行事・訪問等あります。

## 4 サービス利用に当たっての留意事項

事 項	備 考
面 会	面会時間は午前8時から午後8時までです。来所の際は、面会票へ必要事項を記入してください。(上記以外の時間での面会も可能です)
面 会 者 の 宿 泊	面会者が宿泊する場合は、事前にお申し出ください。(食事、寝具貸与は別途徴収)
外 出	外出の際は、外出届へ必要事項を記入してください。
飲 酒 ・ 喫 煙	医師の指示がある方はご遠慮いただく場合があります。
所 持 品 の 持 ち 込 み	ご家庭で使用していた家具等はご持参いただいても結構です。
食 べ 物 の 持 ち 込 み	面会者の差し入れは、面会簿へご記入をお願い致します。(生もの、飴、もち等の差し入れはご遠慮いただいております。)
そ の 他	本書の内容が、制度改正等により一部変更になった際には、別紙にて説明し同意をいただくこととします。

## 5 利用料金

### (1) 利用料

#### ① 短期入所生活介護費（ユニット型個室）

	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
要支援 1	5,140円	514円	1028円	1542円
要支援 2	6,380円	638円	1276円	1914円
要介護度 1	6,840円	684円	1368円	2052円
要介護度 2	7,510円	751円	1502円	2253円
要介護度 3	8,240円	824円	1648円	2472円
要介護度 4	8,920円	892円	1784円	2676円
要介護度 5	9,590円	959円	1918円	2877円

#### ② 付加サービスの利用料

加算項目	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額			備考
		1割	2割	3割	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	180円	18円	36円	54円	※1
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	180円	18円	36円	54円	
療養食加算(3食)	240円(1食80円)	24円	48円	72円	※2
送迎加算(片道)	1,840円	184円	368円	552円	
緊急短期入所受入加算	900円	90円	180円	270円	※1
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数の8.3%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数の2.7%を加算				

※1 要支援の方は加算の対象となりません。

※2 糖尿病食等特別栄養管理が必要と認められる場合のみ加算の対象となります。

※3 介護保険適用時の1日あたりの自己負担額は「介護保険負担割合証」に記載されている利用者負担の割合に応じた額を頂くこととなります。

#### ③ 居住費・食費

但し、特定入所者は特定基準費用額（1日 1,970円）とし、利用者の負担段階により、次のように特定負担限度額が設定される。

利用者負担段階	利用者負担額（1日あたり）	
	居住費	食費
基準額 第4段階	限度額の設定無く2,200円	限度額の設定無く1,392円
第3段階	1,310円	650円
第2段階	820円	390円
第1段階	820円	300円

※利用者負担段階の決定は、お住まいの市町村で決まります。

#### ④ その他の費用

	料金	備考
クラブ費	実費	個人保管の作品材料費
出納貴重品管理費	1,000円/月	通帳や印鑑等を預かった場合
個室B	100円/日	個室Aより面積2.74㎡広い
※面会者宿泊費	500円/日	寝具のレンタル、個室の使用
※面会者食事代	500円/食	利用者と同様の食事の提供

※介護認定を受けている方はご利用になれませんのでご了承ください。

## (2) 利用料金の支払方法

### ①指定口座への振込み、または、現金でのお支払い

毎月、15日までに前月分の請求書を発行させていただきますので、14日以内にお支払いください。  
お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。

#### 【振込先】

指定銀行及び支店名	口座名	指 定 口 座 番 号
みちのく銀行 八戸駅前支店	短期入所生活介護事業所 ほっとハウス 理事長 大 鷲 良 助	普 通 2019252
青森銀行 八戸駅前支店	社会福祉法人 友の会 理事長 大 鷲 良 助	普 通 1072784
青い森信用金庫 八戸駅通支店	社会福祉法人 友の会 理事長 大 鷲 良 助	普 通 0061518

### ②口座からの自動引落

毎月20日にご指定の口座から引落を致します。

引落ができなかった場合は、振込みまたは、現金でのお支払いとなります。

事前に口座引落の契約手続きが必要です。

## 6 サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

入所申し込みをいただき、空床が生じた際お電話でお知らせいたします。

### (2) サービスの終了

- ① 利用者の都合でサービスを終了する場合
- ② 要介護区分が、非該当（自立）と判定された場合
- ③ サービス利用料金を2ヶ月以上滞納した場合で、督促通知を発行しても尚、支払いを怠った場合
- ④ 他の利用者に迷惑と思われる行為や、再三の注意にも応じない場合

## 7 プライバシーに関する対応

- (1) 施設及び全ての職員は、サービスを提供する上で知り得た、利用者及びご家族についての情報は正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、雇用契約終了後も同様と致します。
- (2) 原則として身元引受人の方に対しては、ご希望の際にはサービス提供記録を開示いたします。
- (3) 利用者に適切なサービスが提供されるよう下記のような場合、連携するサービス事業所間で、利用者・ご家族の情報を共有することがありますので同意をお願いします。
  - ① サービス担当者会議等において必要な場合
  - ② 連絡調整のために必要な場合
  - ③ サービス提供中、急変あるいは怪我等で受診される場合

## 8 サービスに関する留意事項

事業所の設備、器具について、故意又は重大な過失により滅失、破損、汚損もしくは変更した場合には自己の費用により現状に復するか、又は相当の代価をお支払いいただきます。

## 9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、速やかに、主治医、嘱託医、救急隊、ご家族等へ連絡いたします。

主治医	病 院 名		担当医師	
	住 所		電話番号	

## 10 事故発生時の対応

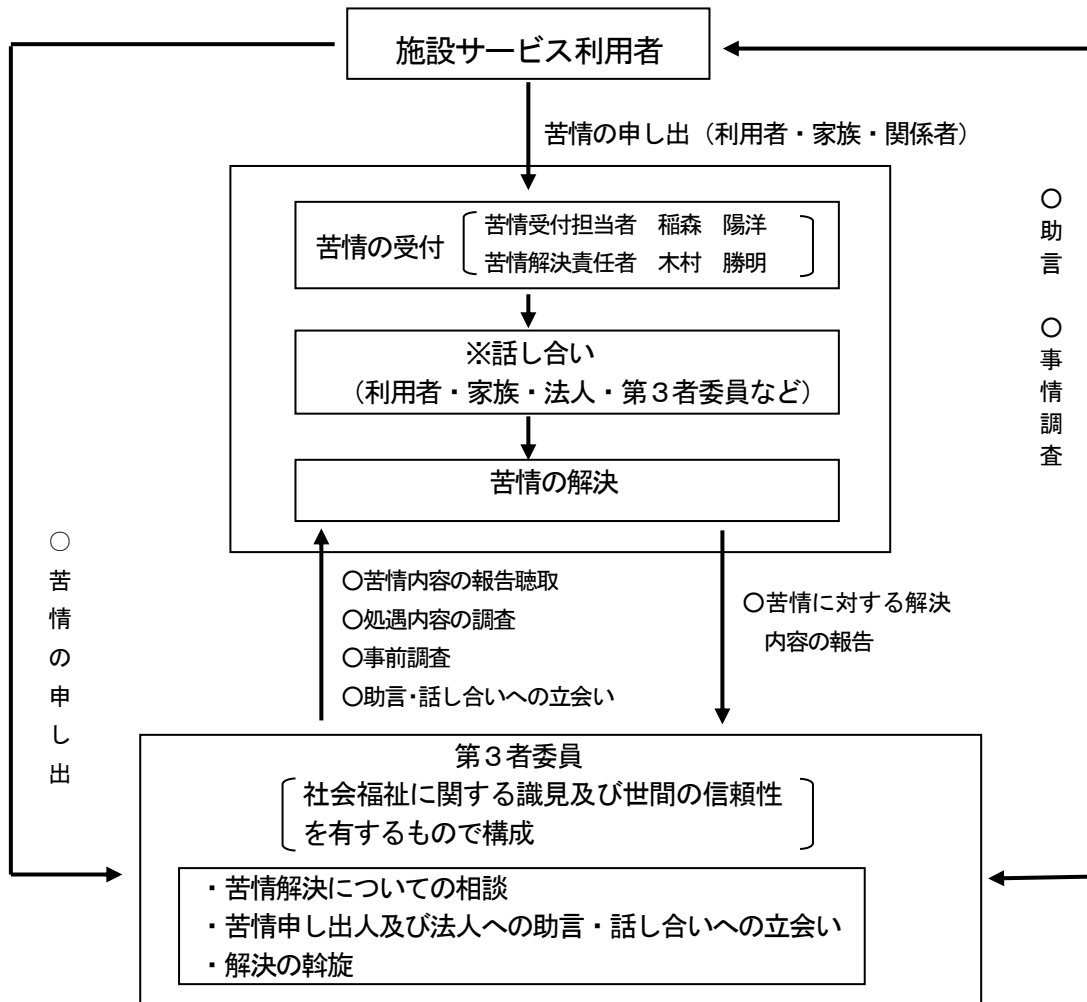
サービス提供中に事故が発生した場合は、ご家族に連絡するとともに、必要な措置を講じ誠意を持って対応いたします。

## 11 サービス内容に関する苦情

### (1) 施設の利用者相談・苦情窓口

苦情解決責任者 木村 勝明  
 苦情受付担当者 稲森 陽洋  
 電話 0178-70-1818 F A X 0178-70-1658  
 受付日時 年中無休

### (2) 苦情発生から解決までの流れ



※話し合いにおいて、第三者委員の立会いを希望される際は、その旨もお申し付け下さい。

### 第三者委員

- ・佐藤 セツ 電話番号 0178-27-4936
- ・工藤 正紀 電話番号 0178-24-1477
- ・澤谷 友美 電話番号 0178-43-8992

### (3) その他

当施設以外に、お住まいの市町村または、青森県国民健康保険団体連合会の相談・苦情窓口や青森県適正化委員会等に苦情を申し出る事ができます。

<連絡先> 八戸市介護保険課 0178-43-2111  
 青森県国民健康保険団体連合会 017-723-1336  
 青森県適正化委員会 017-731-3039

## 12 協力病院

八戸赤十字病院、メディカルコート八戸西病院、城北病院、お歯科と協力病院指定契約を締結しております。

### 13 非常災害対策

防災時の対応	自動通報装置により、消防署・全職員・災害協力隊へ連絡します。
防災設備	防火扉・消火栓・消火器を設置しております。
防災訓練	年2回以上の訓練を実施し、年1回消防署の検証をお願いしています。
防火管理者	防火管理者資格を有する職員を防火管理者として任命しています。

令和 年 月 日

事業者から介護老人福祉施設への入所にあたり、本書面により重要事項の説明を受けました。

利用者	住所	
	氏名	印
	(代筆者続柄)	

ご家族	住所	
	氏名	印
	続柄	

サービスの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

所在地 青森県八戸市大字尻内町字熊ノ沢35番2

事業所名称 短期入所生活介護 ほっとハウス 印

説明者氏名 稲森 陽洋